

葛飾区にお住いの住民税非課税世帯等の方へ

エアコンの購入費を助成します！！

最大10万円

(助成上限額)

エアコン購入費
67,000円まで

設置工事費(購入と同時に
行う撤去費を含む)

33,000円まで

令和6年5月13日(月)申請受付開始

「自宅にエアコンが1台もない」「故障等により冷房機能を使用できるエアコンが1台もない」状態で、経済的な事情でエアコンの購入が困難な世帯へ、エアコン購入費を助成します。

申込期限：令和6年10月31日(木)

※エアコンの購入前に、エアコンが未設置又は故障等で冷房機能が使用不可であることを確認するため、区職員又は区から委託を受けた担当者がお自宅を訪問します。

対象世帯

自宅に冷房機能を使用できるエアコンが1台もなく、申請日時時点で、下記のⅠ～Ⅲのいずれかに当てはまる世帯

Ⅰ 令和5年度分又は令和6年度分
住民税均等割非課税の世帯
世帯員全員が、住民税均等割非課税又は免除されている世帯

Ⅱ 令和5年度分又は令和6年度分
住民税均等割のみ課税の世帯
世帯員全員が、均等割のみ課税されている世帯
均等割非課税、免除の者と均等割のみ課税の者で構成される世帯

Ⅲ **生活保護を受給中の世帯**

※Ⅰ・Ⅱに該当する世帯のうち、令和5年度又は令和6年度の住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は、**助成対象外**です。

※Ⅰ・Ⅱに該当する世帯のうち、葛飾区で税情報確認できない方は、非課税証明等を提出していただく必要があります。

※生活保護制度で支給対象となる場合は本事業の**助成対象外**です。

※令和5年度又は令和6年度の住民税所得割が**課税**されている者と**同居**している場合は**助成対象外**です。

対象製品

葛飾区内に所在地のある販売店から購入し、自宅に取り付ける新品のエアコン

▶訪問及び助成金交付対象決定通知を受けた後に購入したエアコンが対象です。

▶エアコンの購入に当たっては、なるべく省エネ性能が高いものを購入してください。

※事業用のエアコンは**助成対象外**です。

※申請者自身で設置工事を行った場合の設置費用は**助成対象外**です。

※販売店の延長保証料及び撤去したエアコンの収集運搬・リサイクル料金は**助成対象外**です。

※「故障等で使用できない」という理由で申請する場合、設置されているエアコンの**所有権が申請者**にあることを必ず確認してください。

家主等の所有物(備え付け)のエアコンの買い替えは本事業の**助成対象外**です。

※対象となるエアコンは1世帯当たり1台です！

「同一の住宅に居住する複数の世帯」からの重複申請は認められません。同じ家に2台の設置はできません。

注意 区役所を名乗る詐欺にご注意ください。
申請していない方のご自宅を訪問することはありません！！

助成をご希望の方

葛飾区ホームページから申請用紙をダウンロードし、以下の宛先へ郵送してください。

〒124-8555 葛飾区立石5-13-1

葛飾区ホームページ



葛飾区 福祉部 福祉管理課
エアコン助成担当

申請書は、区役所3階の福祉管理課窓口でも配布しています。

パソコン・スマートフォンからの電子申請(フォーム入力)も受け付けています。

【QRコード】

【URL】

<https://logoform.jp/form/Ehiz/576931>



申し込み ~ エアコン購入 ~ 助成金受領の流れ

①申し込み 郵送又は電子での申請が可能です。

郵送申請

区のホームページから申請書をダウンロードし、以下の宛先まで郵送してください。

〒124-8555

葛飾区立石5-13-1

葛飾区 福祉部 福祉管理課
エアコン助成担当

葛飾区HP



区役所3階の福祉管理課窓口
でも申請書を配布しています。

電子申請

パソコンやスマートフォン
からフォーム入力で申請して
ください。



【申請QRコード】

【申請URL】

<https://logoform.jp/form/Ehiz/576931>

②エアコン設置状況などの確認

- 1 訪問担当者が、申請書に記載いただいた電話番号へご連絡します。
生活保護受給中の世帯は、福祉事務所の職員が訪問します。
その他の世帯は、事前に区から、訪問担当者をお知らせします。
- 2 訪問する日時を電話で決めます。
- 3 お約束した日に訪問担当者がお自宅を訪問し、設置状況などを確認します。

- ・故障しているエアコンについては、その場で動作確認を行います。
リモコンの電池等は訪問までに予めご準備ください
- ・訪問時は、ご自宅の全ての部屋について確認します。

③助成対象決定

- ・助成対象世帯として決定後、決定通知書をご自宅へ郵送します。

この通知だけでは助成金は振り込まれません！購入後の請求申請が必要です！！

④エアコンの購入・設置

- ・葛飾区内に所在地のある販売店から、新品のエアコンを購入してください。
- ・購入費用全額を支払い、エアコン本体と設置費用それぞれの内訳が書いてある領収書等をもらってください。

⑤請求書類等の提出 令和6年12月31日（消印有効）

- ・請求関係書類（③に同封）及び領収書等を揃えて郵送で提出してください。

※期限を過ぎて提出された場合は、助成金をお支払いできません。

⑥助成金受取

※請求書類が区に届いてから振込まで1~2か月程度かかります。

- ・助成金交付額の確定及び振り込みに関する通知書をお送りします。
- ・指定の口座へ振り込みます。

注意事項

- ・購入前に助成対象であることを区が確認する必要があります。確認前に購入したエアコンは助成対象外です。
- ・賃貸住宅にお住いの場合は申込前に家主等へ、エアコンの設置について必ず許可を取ってください。

お問い合わせ先

葛飾区 福祉部 福祉管理課
エアコン助成担当

☎ 03-5654-6872

生活保護受給中の方は、
担当のケースワーカーへ
お問い合わせください。

葛飾区
Katsushika City